

## 事前意見による修正について

事前意見を受け、下記の通り、住宅マスタープラン(案)を修正します。

事前意見	「3-2 心地よい住環境の形成」と「3-2-2 地域特性にあった市街地形成」のタイトルが結びつかない。
------	---

修正箇所

(修正案)

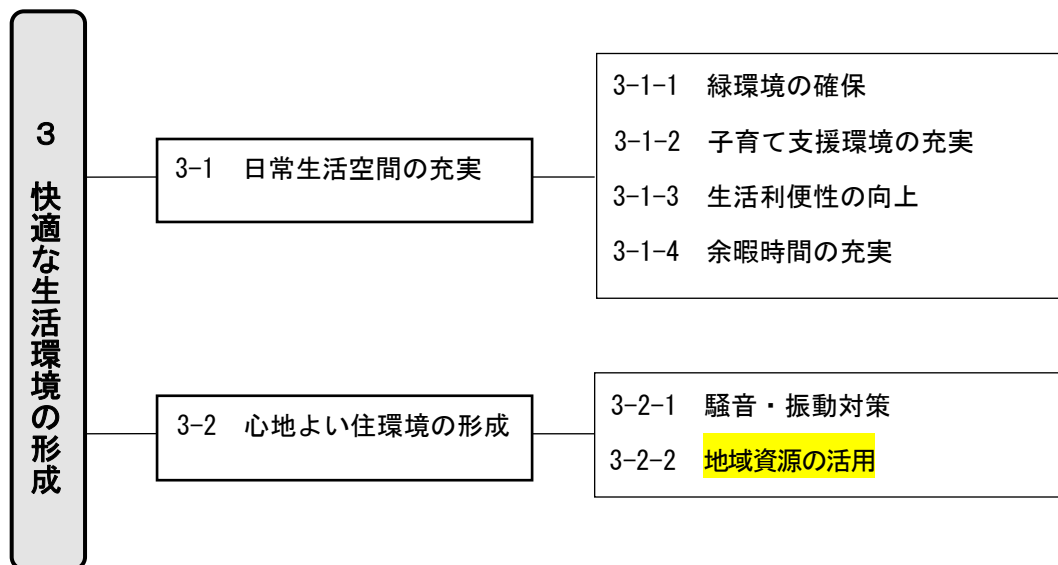
### 第4章 住宅施策の展開

(P29)

【基本目標】

【基本方針】

【施策】



(P35)

#### 基本方針 3-2 心地よい住環境の形成

##### ○ 施策 3-2-2 地域資源の活用

本市の財産である深層地下水 100%の安全な水道水を、将来にわたって維持していきます。

また、住まいにおける多摩地域の木材等の使用について、普及・啓発を図っていきます。

まちの歴史や自然環境など地域特性に応じたまちづくりを誘導するため、地区計画の導入等を検討します。